

平成30年度施政方針



平成30年大衡村議会第1回定例会が開会され、初日に萩原村長が平成30年度村政運営に係る施政方針を述べましたので、主な施策の概要についてお知らせします。



みんなで楽しく協力しながら活躍できるまちづくり

農林業（創意と工夫による農林業の復活）について

村単独助成制度は、昨年度に従来の制度を見直し「農業環境整備支援事業補助金」として、農業環境整備に係る支援を行っております。

転作物として、JAあさひなと連携しアスパラガスの産地形成を図ることを目的として、村内農家の方々が生育状況や管理方法等を身近に感じられる展示圃場を作

る試験事業を行うこととしています。

また、村では昨年樹木粉砕機を購入し今年から農家等への貸出し事業を実施しており、今後は広くPRを行い、荒廃農地の解消と発生防止も合わせて農業経営の安定を支援し農業環境の向上を図ってまいります。

イノシシによる農作物被害対策につきましては、村単独で実施している電気柵助成とは別に大瓜上と大瓜下地区において、ワイヤーメッシュによる侵入防止柵設置を行っております。資材の購入は、全額国費補助ですが、作業実施地区に対して設置謝礼を交付することとし、侵入防止柵の設置を継続してまいります。

農地利用の最適化の推進につきましては、昨年度、農業委員12名、農地利用最適化推進委員11名の新体制となり、担い手の育成や農地の集積・集約化、耕作放棄地の発

イベントにしております。

農産物展示販売所「万葉・おおひら館」は、村内外からの買い物客も着実に増加し、併設の食堂は「おおひら館駅前 きんごっこ食堂」としてリニューアルオープンしておりますので、村内農産物や県内の地場産品などの販売拡大とともに、村の情報の発信基地としての機能がより充実されるよう、指定管理者である万葉まちづくりセンターと連携して取り組んでまいります。

みんなで協力し、地域で支え合う福祉のまちづくり

福祉（共に支え合う福祉）について

高齢者福祉につきましては、移動手段の確保が困難な高齢者や障害者等を対象とした、タクシー利用料金の一部を助成する「高齢者等タクシー利用助成事業」の利便性を高めるために、乗車1回当たりの使用枚数の制限をなくし、新たに償還払い制度等による介護タクシー利用助成を追加実施したいと考えております。

待機児童の解消につきましては、今年度認可保育所となる「さきょう平保育園」は、子育て中の保護者の皆様が、安心して働くことのできる環境づくりの一助になるものと考えております。



▲大勢の来場者でにぎわうふるさと祭り

生防止など、活動の強化が期待されますので、今まで以上に村と農業委員会が連携して取り組んでまいります。



▲大瓜下地区に設置されたワイヤーメッシュ柵

工業（活気ある工業）について

宮城県土地開発公社において整備が進められている大衡工業団地B地区（約2・4ha）と第二仙台北部中核工業団地内への自動車関連企業や汎用・生産用機械製造の

また、「おおひら万葉子ども園」への入園申し込みは、230名を超えており、子どもが健やかに育つ環境づくりを推進するため、延長保育・一時預かり・障害児保育事業・地域子育て支援センター等に対する補助並びに給食費、教材費等への助成を行い、保護者の利用負担軽減の措置を講じ、子育てを支援してまいります。

障害者福祉につきましては、「利用者負担額助成事業」や「障がい児子育て支援事業」を継続するとともに、地域活動支援センターの充実を図り、身体・知的・精神障害者並びに難病患者等の地域活動



▲子育てふれあい広場（児童館）で遊ぶ未就園児

企業などの誘致に、県と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

また、今年度も村内企業訪問により雇用の現状や要望などを伺いながら、継続的な企業運営が展開できるよう支援をしてまいります。

新エネルギー（多彩な資源の活用）について

廃食用油の回収事業は、バイオディーゼル燃料（B5）に変換製造され、公用車や農業生産者の農業機械用燃料として活用されており、今後も更なる利用拡大に向けて推進してまいります。

また、生ゴミ分別収集堆肥化の実証事業は、衡中東、ときわ台地区、定住促進住宅の方々にご協力をいただき、その堆肥は花いっぱい運動や一般家庭の菜園などに利用されており、今後も引き続き普及を図りながら、「ときわ台南地区」への収集エリアの拡大を検討してまいります。

商業（地域特性を活かした商業）について

くろかわ商工会への運営支援につきましては、会員への的確な経営指導などにより商工業が振興発展されるよう、引き続き管内市町

の促進に取り組んでまいります。また、障害者福祉サービス事業所やご父兄の方々と連携を図りながら事業運営に協力してまいります。

医療（健康を支える医療）について

国民健康保険は、今年度から県が財政運営の責任主体となり、県と村がともに国民健康保険の運営を担うこととなります。国保事務は、従来どおり村が行うこととされておりますので、新制度の施行に向け、国民健康保険の保険者として適切に事業運営を実施してまいります。

がん対策につきましては、検診の自己負担額の軽減を図るとともに、40歳以上の乳がん検診において、受診率向上に力を入れ、検診がより効果的で有益になるように、関係機関との連携を強化し臨んでまいります。また、抗がん剤の副作用や手術療法による精神的負担軽減のため、医療用ウィッグ並びに乳房補正具購入費に対する助成事業を新たに実施してまいります。

さらには、不妊治療を受けているご夫婦に対し高額の医療費がかかる特定不妊治療に対する助成も新たに実施してまいります。